

ピア語による広報の推進等の観点から、現地職員及びJICA帰国研修員を積極的に活用した今後の更なる現地体制強化が望まれる。

#### (へ) 国家戦略・制度との整合性、他ドナーとの調和、及び、日本のプレゼンス向上

案件採択手続きの簡素・迅速化、他ドナーとの国内競争入札書式の共通化、共同評価・調査、特定ドナーとの特定分野における協調等、引き続き他ドナーとの協力が求められる。また、広報手段の拡充等を通じて、日本のプレゼンスを高めていくことが望ましい。



道路保守建設機械訓練センター  
(無償資金協力+技術協力+三角協力)

## 重点課題別評価

### (1) 農業・農村開発に関わる我が国ODAの評価（第三者評価）

評価実施期間：2006年7月～2007年3月

評価主任：野田 真里 名古屋NGOセンター理事・中部大学助教授  
外務省ODA評価有識者会議メンバー

アドバイザー：松本 哲男 名古屋大学農学国際教育協力研究センター教授  
コンサルタント：アイ・シー・ネット(株)

#### ■評価の目的

人間の安全保障の観点に立ち、農業・農村開発分野における我が国のODAが農業の生産性向上、食糧の安全保障及び人々の生計向上を通じて貧困削減にどのように貢献しているかを中心に評価し、今後の農業・農村開発分野への援助政策の立案と、援助の効果的・効率的な実施に資するための教訓や提言を得ること、及び、評価結果の公表を通じて、国民に対する説明責任を果たし、国際協力のパートナーやドナー、NGO/市民社会、受益者にフィードバックすることを目的とする。

#### ■評価対象

1996年から2005年の無償資金協力、円借款、技術協力、日本NGO支援無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力における農業・農村開発分野での日本の政策レベルの取組及びタイ・バングラデシュ・ガーナ・ペルーへの農業・農村開発援助。

#### ■評価結果

##### (イ) 目的に関する評価

開発援助政策については、我が国は農業・農村開発分野のトップドナーであり、当分野の援助政

策は、ODA大綱・中期政策に示されている政策との合致、主要相手国の農業・農村開発政策との一致、当該分野での国際的な優先開発課題・潮流との整合性から判断して妥当であると評価できる。但し、当分野のDAC諸国最大ドナーとしてのイニシアティブを発揮し、より効率的・持続的な援助を実施するため、農業・農村開発援助における分野別政策を整備することが課題である。

また、ケーススタディ国では、いずれの国も農業・農村開発を重視しており、農業・農村開発援助の貧困削減への貢献、相手国政府の農業・農村開発政策との合致、日本の援助政策との整合性という点で、妥当性は高いと評価できる。

##### (ロ) 結果に関する評価

農業・農村開発分野へのインプットに関しては、我が国の援助額が近年減少傾向にある。地域分布はアジア中心だが、アフリカや中南米のシェアも拡大し、多様化している。また、当分野での援助内容は、9割以上が農業生産性向上と生計向上に集中している。

分析対象国では、農業生産性の向上は、灌漑開発、水管理、農村金融などへの援助を通じて実現しており、収量の増加から所得向上、さらには貧

## 第2章 評価結果の概要



一村一品運動支援

困削減に貢献している。食糧の安全保障の達成については、自給食糧の生産増加により実現している事例がある。生計向上は、農村インフラ改善による利便性の増大、村落共同体活動の推進、農外収入の向上、農村生活改善等を通じて実現している。

## (ハ) プロセスに関する評価

- ODAタスクフォースは、限られた資源を効率的に活用するため、各種援助スキームの連携に努力している。
- 相手国政府側の要請案件審査・選定には、プロセスの適切化・迅速化の余地がある。
- 相手国政府の組織能力は援助プロジェクトの有効性、援助終了後の持続性にとって重要な要因であり、相手国実施機関の財務・組織能力が脆弱な場合、実施の効率性だけでなく自立発展性に課題を抱えることも多い。

## ■ 提言

## (イ) 農業・農村開発援助政策に関する提言

- 人間の安全保障の観点に立った分野別援助政策の策定
- 国別援助計画・業務実施計画のプログラム化の推進
- インスティテューション・メモリーと、事業インパクト・モニタリング及び評価の強化

## (ロ) 農業・農村開発援助プログラムに関する提言

- 人間の安全保障を促進するNGO/市民社会との連携強化と関連スキームの有効活用
- ODAタスクフォースによる共時・通事的スキーム連携の戦略的制度化の促進
- 農業・農村開発分野の日本の経験や途上国への適用等グッド・プラクティスの分析・応用
- 地域間・地域内の格差や社会的弱者への配慮
- マルチセクター化に適切に対応する相手国側実施体制の検討と持続的取組
- 事前・事後評価の強化
- 市場メカニズムの活用とJETRO、民間セクターとの連携
- パートナー国の人的・財務的持続性向上のためのインスティテューション・メモリーの構築
- 新興ドナー支援と南南協力・地域協力の橋頭堡の構築

## コラム2

大学におけるODA評価報告書の開発教育への活用  
—国際協力の質の向上、裾野の拡大と担い手の育成—

野田 <sup>まさと</sup>真里 (ODA評価有識者会議委員・中部大学国際関係学部准教授)

## 1. はじめに

今日、日本の国際協力は大きな転換点を迎えている。かつて世界第1位であった政府開発援助(ODA)の拠出額は厳しい財政状況の中で減額を迫られ、いまや第3位の地位に甘んじている。他方、2008年には日本においてG8サミットおよび第4回東京アフリカ開発会議(TICADIV)が開催される等、国際社会における世界第2位の経済大国たる日本の貢献への期待、とりわけ開発協力への期待は益々高まってきている。

日本の国際協力はこうした国内財政におけるODAの削減と国際社会における日本のODAへの期待という、相反する緊急の課題に直面しているわけであるが、この困難な状況を乗り越えていくうえで、筆者は次の2点が特に重要であると考えます。第1に、評価を通じてODAの質の向上をはかり、限られたODA予算のなかで「選択と集中」をおこなって効果的な援助を実現することである。第2に、開発教育を通じて「裾野の拡大と頂点の向上」をはかることである。つまり、国際協力サポーターたる



国民(納税者)への説明責任を果たし、地球社会の一員たる日本の国際協力の重要性への理解を拡大するとともに、人間の安全保障の観点に立った、より質の高い国際協力を実施するためのトッププレーヤーたる開発協力人材の育成をはかることである。

## 2. 開発教育教材としてのODA評価報告書

以上のような観点から見た場合、ODA評価報告書はODAの質の向上に寄与することは言を待たないが、さらに強調したいのは大学教育においても実は超一級の開発教育教材であり、日本のODA政策とリンクした、極めて実践的かつ質の高い教材であることである。第1に、日本のODAの重点課題や重点対象国をカバーしており、かつ、DAC5項目にもとづく共通のメソッドを用いているため「いま、日本のODAにとって何が重要か」について、国や課題を超えた比較をしながら最新の深い知見を得ることが出来る。また、第2に、ODA評価は実際のODA政策とリンクしたものであり、「日本のODAはどうあるべきか」について、いわば政策に関わる「当事者」としてよりアクティブに考えることが出来るのである。



こうした、ODA評価報告書の特徴は「ODA評価有識者会議」と外務省国際協力局評価室によるその独自の作成プロセスによるところが大きい。開発協力の第一線で活躍する研究者、ジャーナリスト、NGO関係者からなる有識者メンバーによって、文献による調査にとどまらず、本省や在外公館、実施機関の協力の下で実際にフィールドに足を運んでの現地調査を行うことで、最新の活き活きとした情報にもとづき、質の高い分析と提言がなされているからである。

## 3. ODA評価報告書活用の事例：学生主体の問題解決型プロジェクト学習

では、参考までに筆者が実際にどのようにODA評価報告書を大学教育において活用しているかについて簡単に紹介しておこう。私のゼミではイギリスの開発大学院で取り入れられている学生主体の問題解決型の教授法を採用しており、教員が設定した課題に対し、学生がグループによるプロジェクト方式で取り組む。一例として、本年度秋学期では筆者が『農業・農村開発に関わるわが国ODA評価』の主任を務めたことから、「グローバル化と農村開発」について取り組んでいる。

まず、第1に筆者がODA評価報告書の概要を踏まえて、「グローバリゼーション下の農業・農村開発において何が課題か。日本がどのようなODA政策の下で支援をしてきたか」についてイントロダクション講義を行う。その際現地調査の映像の紹介や現場でのエピソードを交える等、現場感覚を重視し、学生がリアリティをもって取り組めるよう工夫している。第2に、学生がODA評価報告書を自ら読み込み、さらにJICA・JBICや国際機関の報告書等の参考文献にもアクセスして、課題への理解を深める。そして第3に、学生自らリサーチクエスチョンをたて、具体的な途上国の事例や開発機関の実践にもとづいて、「グローバリゼーション下において、途上国の農業・農村開発が直面する光と影は何か」、「これに対して途上国の政府、NGO、そして人々自身はどう取り組んでいるか」、「日本はどのような支援が可能か」等について具体的に問題解決のための分析と提言を行い、報告書にまとめたうえでプレゼンテーションを行うのである。この他、私のゼミでは全員に留学または海外でのフィールドワークを行ってもらっており、中には外務省の「民間ODAモニター」に参加する者もいる。

### おわりに

以上見てきたとおり、ODA評価報告書は、開発協力の質の向上に寄与することは言うまでもないが、さらに大学において開発教育教材として活用することによって、その価値は益々高まると思われる。今後とも問題解決型の実践的な授業を通じて、国際協力サポーターの裾野の拡大をはかるとともに、自らも地球社会の一員であり「地球市民」としてグローバル社会の課題に取り組む、国際協力の将来のトッププレーヤーたる人材を育てることに貢献していきたい。

## 第2章 評価結果の概要

## (2) 地球的規模の問題への取組 (環境・森林保全) (第三者評価)

評価実施期間：2006年7月－2007年3月

評価主任：望月 克哉 アジア経済研究所新領域研究センター専任調査役  
外務省ODA評価有識者会議メンバー

アドバイザー：増田 美砂 筑波大学生命環境科学研究科助教授  
関 良基 地球環境戦略研究機関客員研究員

コンサルタント：アイ・シー・ネット (株)

## ■評価の目的

これまでのODAによる森林保全に関する様々な取組を、森林の多面的な効果（温暖化防止、生物多様性保全など）も含めて、包括的に評価することを目的とした。また、今後のより効果的・効率的な協力に役立つ教訓と提言を示すとともに、評価結果を公表することで国民に対する説明責任を果たすことも目的とした。

## ■評価の対象

1999年度から2005年度の間に開始された日本の森林保全に関する援助事業（有償資金協力、無償資金協力、技術協力）、特に森林造成とその管理工場のための協力を取り上げて、これを主要な目的とするものを対象案件とした。また、ケーススタディの対象国として、複数の対象案件が実施されており総体的な政策レベルの評価ができる中国とインドの2カ国を選択した。

## ■評価結果

## (イ) 政策の位置づけに関する評価

- 森林保全に関する取組は、ODA中期政策や「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ」(EcoISD) に明確に位置付けられており、上



タミールナド州の植林サイト (インド)

位政策との整合性がとれており、「国別援助計画」の中での位置づけ、被援助国の開発政策やニーズとの整合性についても、妥当性は高いと評価された。

## (ロ) 結果に関する評価

- 投入実績については、ODA予算が漸減傾向の中で一定の水準を保っているものの、上位政策の変化に対応した明確な変化は確認できなかった。成果の達成度については、終了案件ではおおむね達成されており、実施中案件でも大幅な遅延はみられなかった。調査の時点では事業全体のインパクトは把握できないが、有効性はおおむね確保できると期待された。
- 温暖化防止に関しては、植林総面積などは確認できるものの、それらの温暖化防止への直接的な効果は判断できなかった。砂漠化対策に関しては、乾燥地や荒地への植林案件が豊富にあり、この面で一定の貢献が期待される。生物多様性保全に関しては、植林樹種に在来種を用いるなど限定的な形での配慮がなされているが、生物多様性保全への絶対的な意味での貢献度は限定的である。農村地域の生活改善/貧困削減に関しては、森林生産物の分配、貧困削減などを目的に含む事業も多く、住民の生計向上に貢献することが見込まれる。

## (ハ) プロセスに関する評価

- プログラム化が援助スキーム間の連携などの総合・包括的な枠組みによる協力という観点から不十分な面があったこと、長期的なモニタリングの体制が十分でないこと、環境保全への取組を積極的に促す政策協議までは至っていないことなどが指摘された。
- 被援助国との政策協議、他ドナー等との連携、我が国の経験と科学技術の活用、案件のモニタリングなどは適切であり、プロセスの適切性はおおむね高いとの評価がなされた。